

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 5 年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月～平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月～令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例	
設置目的	当施設は、障がい者のスポーツ振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものの。	
施設の内容	敷地面積	16095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
施設の内容	体育館: 体育室、トレーニング室、事務室、更衣室、トイレ、機械室	
	グラウンド: 器具室、更衣室、トイレ	
開館(所)日	火曜日、12月29日～翌年1月3日を除いた日	
開館(所)時間	午前9時00分～午後9時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供、指導及び普及など) ・施設全体の管理運營業務(経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会、利用調整会議の開催) ・施設の利用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告義務 	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	308 日	308 日	308 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	21,000 人	20,644 人	25,210 人	120.0%	122.1%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
障がい者	7,500 人	7,321 人	9,543 人	127.2%	130.4%
その他	13,500 人	13,323 人	15,667 人	116.1%	117.6%
(スポーツ教室等参加者数(館外実施分))	(1,000) 人	(900) 人	(1,100) 人	110.0%	122.2%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	21,000 人	20,644 人	25,210 人	120.0%	122.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	28,946	28,860	28,946	100.0%	100.3%
利用料金収入	1,069	920	1,022	95.6%	111.1%
その他	100	13	57	57.0%	438.5%
収入計 (a)	30,115	29,793	30,025	99.7%	100.8%

(2) 支出

人件費	18,584	18,044	17,931	96.5%	99.4%
施設管理費	5,829	6,369	6,453	110.7%	101.3%
事業運営費	5,515	4,835	5,215	94.6%	107.9%
その他	187	294	589	315.0%	200.3%
支出計 (b)	30,115	29,542	30,188	100.2%	102.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	251	-163	-	-64.9%
前期繰越収支差額	0	231	646	-	279.7%
次期繰越収支差額	0	482	483	-	100.2%

6. 評価対象年度(年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は正規5名(内1名が福祉センター・内1名が温水プール勤務を兼ねる)、非正規職員1名の配置。 職員の研修については障がい者スポーツ関連研修に参加しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・体育センター・福祉センター・温水プールと連携を強めることで少人数による業務への支障をなくし、貸館業務や事業を滞りなくおこないました。 ・事務所内のホワイトボードやコミュニケーションツールを活用しシフト制による情報の漏れが発生しないよう努めました。 ・事業に支障が出ないように工夫しながら職員の外部研修に参加しました。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員配置により、3施設間での情報共有や連携等を密に行いながら、施設の管理運営を適切に実施している。 ・外部の研修に職員が参加することで、職員の資質向上にも積極的に取り組んでいることが認められる。 	A
人員体制	正規	5人	非正規	1人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>昭和50年の開所であり、施設・設備等随所に老朽化がみられるので、事業計画に基づき、施設保守管理者並びに器具類取扱業者と緊密に連絡を取り保守点検、修理等を実施しました。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・目視による日常的な点検を継続し、出来る範囲で修理や整備をおこないました。 ・職員による日常的な除草作業や、4～11月にかけてグラウンドの芝生整備(芝刈り)をおこないました。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドも含めた施設・設備の日常的な点検・整備をもれなく実施していることにより、年間を通して事故なく適切な管理運営を実施している。 ・利用者の安全を第一に、必要な修繕・草刈り等を適切に実施していることが認められる。 	A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け、仕様書により実施した各事業 ・障がい者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ教室開催事業 (2)広報啓発事業 (3)スポーツ普及活動事業 (4)施設の貸し館業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ普及活動事業では継続した依頼が多く、市町村向けパラスポーツも実施することができました。 ・各種スポーツ教室・巡回指導は、参加者の特性や状況に合わせて多くの方々に障がい者スポーツを体験していただきました。また、スポーツ教室では前年に比べて参加人数が増加傾向でした。 		S	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度から開始した市町村向けパラスポーツ教室をはじめ、各種の教室・巡回指導が活発に実施されており、スポーツ活動の普及啓発がさらに進んでいることが確認できた。 ・利用促進のため、施設の利用区分を細分化するなどの工夫も見られた。 	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者各種大会「ポッチャ大会」 ・救命救急法講習会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ポッチャ大会は県内のポッチャ愛好者が参加し盛り上がる大会になりました。 ・救命救急講習会では近隣の施設職員・体育センター利用者の参加で、AEDの使用方法や心肺蘇生法を学びました。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに即した障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの振興に貢献している。 ・救命救急法講習会では、近隣施設の職員や施設利用者も参加するなど、地域全体での安全・安心な利用環境整備に努めていることが認められる。 	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の練習補助 ・物品(体育備品)の無料貸し出し、定期的なメンテナンス ・毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室、駐車場の目視点検。 ・駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から希望があった際には、練習等の補助をおこないました。 ・ホームページでも貸出品について記載し、気軽に貸出がおこなえるようにしました。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数や用具の有無に関わらず、多様な人々がスポーツを楽しめるよう、利用者目線の柔軟な対応を実施していることが認められる。 ・限られた施設資源を有効活用しながら、利用者ニーズに答えていることが認められる。 	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置 ・口頭、電話等による要望受付 ・苦情解決委員会の設置 ・運営協議会からの意見聴取 		<ul style="list-style-type: none"> ・意見は、苦情・要望に区別して把握し迅速な対応解決改善を心がけ、誠実に対応しました。意見箱へ1件、運営協議会で2件の要望がありました。 ・苦情はありませんでした。 		A	<p>利用者からの意見、要望等に対し、可能な範囲で真摯に対応しているものと認められ、そのような運営姿勢が苦情0件という結果に繋がっているものと思われる。</p>	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置 ・点字ブロック上の安全確保(車両移動) ・消火・消防訓練の実施(2回) ・トイレ等呼び出しブザー等の作動確認 ・放火対策として、近隣関係機関への当日朝のゴミ出しの徹底 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが第五類に移行しましたが、職員のマスク着用や消毒については継続して実施し、換気についても日常におこないました。 ・館内の温度が高い日には冷風機を使用していくことで熱中症の防止を努力しました。また、発生した場合に備え、応急キットや経口補水液を準備しております。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設特性上、様々な傷病事案への備えが必要となるが、各種リスクに対して適切な訓練や備え、点検等が実施されているなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。 	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用において利用調整会議をおこなうことで施設利用の平等化を図りました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月毎に行っている利用調整会議では障がい者団体・その他の団体と分けて開催し、抽選方式で利用日を決定しました。障がい者優先でおこないますが、地域の方々を含み、その他の団体・個人も利用できるような工夫をおこなっています。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に基づき、障害者利用を優先しつつも、その他の地域の方々からも理解が得られるよう利用調整を工夫しており、適切な配慮がなされている。 	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をいたしました。	・事業等の申込受付での取り扱いには注意し必要に応じてシュレッダーを活用しております。また、聞き取った個人情報に繋がるメモなどもシュレッダーで破棄しています。 ・名簿等についても厳重に保管し、必要な場合のみ閲覧し個人情報保護に努めました。	A	・日常的なメモ書きも含めた個人情報の保管及び破棄に関するルールが職員間で十分に共有されており、適切な情報管理がなされている。	A
⑩利用実績	・上記「4. 施設利用実績」の通り	・体育館においては昼や夕方の空いている時間帯(12時～13時、17時～18時)の活用や複数団体の半面利用などにより利用数が増加傾向であり、グラウンドの利用人数も増加しました。昨年度に比べて、体育館は3,648人・グラウンドは918人増加しました。 ・HP上にも貸館状況を掲載し、予約がしやすい工夫をしています。	S	・アフターコロナによる施設利用ニーズの回復もあるが、利用方法の工夫等、利用者増加に向けた取組を積極的に行った結果、事業計画を上回る利用実績となっており、評価できる。	S
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」の通り	・支出面では業務運営・安全に支障が出ないように注意しながら可能な範囲での節電・節水等をおこないました。	A	・物価高騰や施設の経年劣化による修繕箇所の増に伴い、施設管理費が増加傾向にある中でも、事業運営や安全に支障の出ない範囲で経費節減の努力を重ね、健全な経営状況を維持していることが認められる。	A
⑫その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取り扱い状況 ・障害者就労施設等からの物品等の優先調達	・虐待はありませんでした。 ・地域の方々にも施設を貸出しや、近隣施設を通じての事業等の周知をおこない、障がいのある方への理解・共生を図りました。 ・宮城県「わが社のe行動」宣言に基づき環境に配慮した行動に努めました。 ・ホームページ保守や印刷、会議時の飲み物等、障害者就労施設等からの優先調達を積極的におこないました。	A	・地域の方々への施設貸し出し等を通じて地域との交流が十分図られていることが確認できる。 ・環境配慮行動としてこまめな節電や空調調整、グリーン購入等、着実に取組を積み重ねていることが認められる。 ・優先調達についても、事業計画に基づく意識的な取組が見られ、今後も積極的な取組が期待される。	A
総合評価		新型コロナウイルスの第五類移行もあり利用人数が増加傾向でした。また、スポーツ教室なども年間を通して実施しております。体育センター利用団体・個人への技術指導、事業として障がい者団体・支援学校等への障がい者スポーツの教室等に職員を派遣し、啓発・推進に取り組みました。 ・意見箱や運営協議会等で意見をいただき、皆さんが気持ちよく使用出来る施設運営に努めました。	A	・アフターコロナに伴い施設利用ニーズが回復するなかで、サービス向上のための様々な工夫や新たな取組を実施しており、地域における社会資源としての施設の価値を高めながら、適切な施設運営管理が行われているものと認められる。 ・社会状況やニーズの変化に対応して各地域へのアウトリーチも数多く行われており、今後も積極的な取組を期待したい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・施設の老朽化による設備不良が懸念されますので、計画的な維持管理に努めます。 ・体育館は利用団体の増加に伴い、希望する日程・回数が確保できない状況が出ています。競技によりますが複数団体の利用等より一層の対策が必要です。 ・併設している温水プールの休業により、光熱水費・委託点検経費の負担が多くなることが懸念されます。	・施設の老朽化対策については、今後も計画的に実施され、障害者福祉の増進に寄与する安全な施設として維持・管理されることを期待する。 ・施設利用方法への柔軟な対応を模索するなど、利用者の満足を損なわない形でのさらなる工夫が必要と思われる。 ・委託点検経費等については、併設施設と適切な按分処理を実施していきたい。